

栄養表示基準（平成 15 年厚生労働省告示第百七十六号）一部改正（案）新旧対照表(該当箇所のみ)

改正案	現 行
	<p>(表示の方法)</p> <p>第 3 条 前条に規定する事項は、次の方法により表示しなければならない。</p> <p>一 ~ 三 (略)</p> <p>四 前条第 1 項第 1 号に掲げる事項及び表示栄養成分の量は、当該栄養成分又は熱量である旨の文字を冠した一定の値又は下限値及び上限値により、熱量、たんぱく質の量、脂質の量、炭水化物の量、ナトリウムの量及び表示栄養成分の量の順に記載すること。</p> <p>五 (略)</p> <p>六 第 4 号の一定の値又は下限値及び上限値は、当該一定の値にあつては、別表第 2 の第 1 欄の区分に応じ、同表の第 3 欄に掲げる方法によって得られた値を基準として同表の第 4 欄に掲げる誤差の許容範囲内にある値、当該下限値及び上限値にあつては、同表の第 1 欄の区分に応じ、同表の第 3 欄に掲げる方法によって得られた値が当該下限値及び上限値の範囲内であること。ただし、当該一定の値のうち前条第 1 項第 1 号に掲げる事項並びに飽和脂肪酸、コレステロール及び糖類（単糖類又は二糖類であつて、糖アルコールでないものに限る。以下同じ。）に係るものにあつては、同表の第 1 欄の区分に応じ、同表の第 3 欄に掲げる方法によって得られた当該食品 100g 当たりの当該栄養成分の量又は熱量（清涼飲料水その他の一般に飲用に供する液状の食品（以下「清涼飲料水等」という。）にあつては、当該食品 100ml 当たりの当該栄養成分の量又は熱量）が同表の第 5 欄に掲げる量に満たない場合は、0 とすることができる。</p>

<p><u>3 次に掲げる要件のすべてに該当する場合には、第1項第6号の規定にかかわらず、同項第4号の一定の値にあつては、原材料における栄養成分の量から算出し得られた値、当該食品と同様の組成と考えられるものを分析し得られた値その他の合理的な推定により得られた値を記載することができる。ただし、第5条から第7条までの規定に基づく栄養成分の補給ができる旨の表示又は第8条から第10条までの規定に基づく栄養成分若しくは熱量の適切な摂取ができる旨の表示をする場合には、この限りではない。</u></p> <p><u>一（下記の第1案～第3案のいずれかを規定）</u></p> <p><u>二 表示された値の設定の根拠資料を保管すること。</u></p> <p><u>4 栄養成分の機能の表示をする場合にあっては、次に掲げる表示をしてはならない。</u></p> <p>一 別表第1の第1欄に掲げる栄養成分以外の成分の機能の表示</p> <p>二 特定の保健の目的が期待できる旨の表示</p>	<p>七～九（略）</p> <p>2（略）</p> <p><u>3 栄養成分の機能の表示をする場合にあっては、次に掲げる表示をしてはならない。</u></p> <p>一 別表第1の第1欄に掲げる栄養成分以外の成分の機能の表示</p> <p>二 特定の保健の目的が期待できる旨の表示</p>
---	--

- 第1案：表示された値の推定の方法を記載すること。
- 第2案：表示された値が別表第2の第1欄の区分に応じ、同表の第3欄に掲げる方法によって得られた値とは一致しない可能性があることを示す記載をすること。
- 第3案：表示された値の推定の方法とともに、表示された値が別表第2の第1欄の区分に応じ、同表の第3欄に掲げる方法によって得られた値とは一致しない可能性があることを示す記載をすること。

別表第 2

改正案				
第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 4 欄	第 5 欄
たんぱく質	変更 なし	変更 なし	<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 2.5g 未満の場合は ±0.5g	0.5g
脂質			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 2.5g 未満の場合は ±0.5g	0.5g
飽和脂肪酸			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 0.5g 未満の場合は ±0.1g	0.1g
コレステロール			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 25mg 未満の場合は ± 5 mg	5 mg
炭水化物			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 2.5g 未満の場合は ±0.5g	0.5g
糖質			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 2.5g 未満の場合は ±0.5g	0.5g
糖類			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 2.5g 未満の場合は ±0.5g	0.5g
食物繊維			± 20%	
亜鉛			- 20 ~ + 50%	
カルシウム			- 20 ~ + 50%	

第 4 欄については、一部簡易に表示

現行				
第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 4 欄	第 5 欄
たんぱく質	g	略	± 20%	0.5g
脂質	g	略	± 20%	0.5g
飽和脂肪酸	g	略	± 20%	0.1g
コレステロール	mg	略	± 20%	5 mg
炭水化物	g	略	± 20%	0.5g
糖質	g	略	± 20%	0.5g
糖類	g	略	± 20%	0.5g
食物繊維	g	略	± 20%	
亜鉛	mg	略	- 20 ~ + 50%	
カルシウム	mg	略	- 20 ~ + 50%	

改正案				
第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄
鉄	変更 なし	変更 なし	- 20 ~ + 50%	
銅			- 20 ~ + 50%	
ナトリウム			<u>± 20%</u> なお、栄養成分の量が 25mg 未満の場合は ± 5 mg	5 mg
マグネシウム			- 20 ~ + 50%	
ナイアシン			- 20 ~ + 80%	
パントテン酸			- 20 ~ + 80%	
ビオチン			- 20 ~ + 80%	
ビタミンA			- 20 ~ + 50%	
ビタミンB ₁			- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₂			- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₆			- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₁₂			- 20 ~ + 80%	
ビタミンC			- 20 ~ + 80%	
ビタミンD			- 20 ~ + 50%	
ビタミンE			- 20 ~ + 80	
葉酸			- 20 ~ + 80%	
熱量	<u>± 20%</u> なお、熱量が 25kcal 未満 の場合は ± 5kcal	5 kcal		

現行				
第1欄	第2欄	第3欄	第4欄	第5欄
鉄	mg	略	- 20 ~ + 50%	
銅	mg	略	- 20 ~ + 50%	
ナトリウム	mg (1000mg 以上は g)	略	± 20%	5 mg
マグネシウム	mg	略	- 20 ~ + 50%	
ナイアシン	mg	略	- 20 ~ + 80%	
パントテン酸	mg	略	- 20 ~ + 80%	
ビオチン	μg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンA	μg	略	- 20 ~ + 50%	
ビタミンB ₁	mg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₂	mg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₆	mg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンB ₁₂	μg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンC	mg	略	- 20 ~ + 80%	
ビタミンD	μg	略	- 20 ~ + 50%	
ビタミンE	mg	略	- 20 ~ + 80%	
葉酸	μg	略	- 20 ~ + 80%	
熱量	kcal	略	± 20%	5 kcal